法華経 四

都城蔵書

~刊10
2262
4

わのやうけうきく　ぬりこうこう　愚朋　なりけい　百定
ゆのの陰へゆい陰南い陽ようなよ南よりこ　みのなりげよ　ゆまこう
滝てゆいきしのこうく
いこう　愚朋　基く
さやうこうれせうきうこいあこ　鈔　月ゆのぬうれせ　愚朋　ゆきのぴてこうりこうこうにさ
ま陰ゆこうこてこくこうゆうこうこ
莫無面こ
ちこくよいあこと　鈔　かやこう羽こ　夜上人ちこ　よせてる車のゆげゆも　ゆい
愚朋　ちこやちこの人と　切こと　夜上人　ゆへと　ちこ　ゆこ　ゆこ　ゆこ
ちけこにちこうけて　鈔　長押い上下ようあり　煙　民
煙ともちこり　ちこうこ　ハトのちけこ　こきこめこてゆこの月
タ　ちこ　ちけこみもえのこうこ　愚朋
ちきゆよ溝のちこをちけこと　ちこ　ちこ　ちこ　ちこ
てこいさここ　れ羽のちこにやゆまこ　ちこうれせ　ぴゆうくいあ
こもちこうこけてとあれい昔ちこ　ちこ　ちこ　ちこ
ちこここ羽こ
つきこゆこうれ　鈔　羽もけきゆこきとこ　ぬりぴ人ぐこうれちる市豊の廊
よぴこくにいあこぐこと乃ゆ。男女ぴこうげこにこりこゆて。
拍信ちこさゆここ。けこゆこにけこあんぴこきゆここれぴぐこ

くらをどぴとよ――と云て。えもいはぬ匂ひのさとりか
かう〳〵ちゝ鈔女のうつきくゝくゝちと云ふ
さとりの愚朗さりとうなりと云ふ
ちゝまく愚朗ねりくれちゝ
證空上人野傳記未考之
こハ愚朗ぞこハと云ふ
很藉野藉ハ踏也籍のねをふまちしる

ちゝくゝれりき云ふ漢書の往ふ人ハ
ぞ欲の才子野法華經比丘比丘尼優婆塞優婆
夷翻譯名義集第一比丘名乞士清淨活命故
又云名怖魔二義一破惡二怖魔三乞士又翻云除
饉比丘尼通稱女為尼尼得無量律儀故應次
比丘又稱阿姨優婆塞名信士男優婆夷名信
士女又云清淨士清淨女雖在居家持五戒男女
不同宿故云善宿男女西域記鄔波索迦唐言
近事男舊曰伊蒲塞又曰優婆塞皆訛也鄔波
斯迦唐言近事女舊曰優婆夷皆訛也言近事
者親近兼事諸佛法故又曰白衣比丘尼見受
戒比丘當起迎逆礼拜問訊請今坐比丘尼不得
罵謗比丘尼得謗尼過

（尼六）弓野禮ゆきと人京へのうりけ
ぎに。細道うてるよ夢ゆる
女の約束ゆるゆ。ぱ行くる
男あゝひきて死のるを
婦へわとてぐう。生いと腹

四ノい

あゝくとぐあてこい希ゆるの拉務ぶ。空部の男子いるか。
比丘ゆるい比丘尼おゆう。比丘尼ゆうくくいおゆうい
くゆいくくのをたゆれり。かくれとくの優婆夷ぐの男
あて比丘を婦へけ入さゆる。未ゆるゆの惡ぶゆりといれ
ゆれぱ引の男ぱいるよ行ゆくやゆんえくゆゆもゆれといるよ。上
行いきゆきて鈔原氏玉篇かのきんうのきゆれ人行いきゆきて何といふぞ
しけゆえひのゆいきゆのくいえくくゆゆり
いきとゆゆ教愚明息卷とゆり

非修邪学愚朗道を脩するよあゝとゆを云
ぞよ邪ぞゆ
邪修邪学の男とぞらくかよ
えくくん鈔放言と学問とゆゆて惡口ゆる
いひくぎゆり ゆ放言ゆ

と思ひ侍るなりて馬引出してあけ給へたりさう
まるいさひ申へ
数寄者の分 愚明 大納言の分みて数寄者と
云ふいえ也
婚川内大臣 具守公之号 岩倉内大臣 内大臣
堀川院正二位納言 岩倉内大臣正二位大政大臣
通具 具実 基具 具平
堀川大政大臣 従一位大将

時ぞれる女房どもとりき男こちのまへ〜ことに郭公や
き〜鳴へきと思てぬ〜ふ〜れ〜るよ〜ふ〜の大納言とかやい数
寄者いえ〜きこ〜ぬるとぞ答へ〜ふ〜堀川内大臣 岩倉

うてきこてはひ〜やらんと仰〜ふ〜れうるを老い強者。数
寄者分。むつかしきと宣あれ〜ふ〜ぞ。女よりこそ
いとあやしう〜ぶ〜ふ〜とぞ。浄土寺院のこと〜をまつ〜やさ
安嘉門院 鈔 浄土寺 元應二年六月七日薨 四十四歳 愚明 大蔵尼
二十三代之後鳥羽 恩院関白 従一位左大臣 忠教公の
長男 母 浄土寺大政大臣 道公房
公の女 愚明 鎌足十八世之孫
山階左大臣 鈔 実雄 実氏公の分 西園寺の
一家 洞院 実雄号 山階左大臣 愚明 鎌足廿一
代之孫西園寺 従一位大政大臣 公の三男
鈔 いつりはちきせちりせ
いそ〜ふ〜のふ〜ふ〜ふ〜

ふ〜ぬ分。むつかしきと宣あれ〜ふ〜ぞ。女よりこそ
いとあやしう〜ぶ〜ふ〜とぞ。浄土寺院のこと〜をまつ〜やさ
安嘉門院 鈔 浄土寺 元應二年六月七日薨 四十四歳 愚明 大蔵尼
二十三代之後鳥羽 恩院関白 従一位左大臣 忠教公の
長男 母 浄土寺大政大臣 道公房
公の女 愚明 鎌足十八世之孫
山階左大臣 鈔 実雄 実氏公の分 西園寺の
一家 洞院 実雄号 山階左大臣 愚明 鎌足廿一
代之孫西園寺 従一位大政大臣 公の三男
鈔 いつりはちきせちりせ
いそ〜ふ〜のふ〜ふ〜ふ〜

なまじ女のうき世をうりせい。衣も冠もぬぎすてゝ
ろくに人も陸かく人よそらうるく女ぬらりいらいなぞとゝ
女の性はいたづら人我の相をたゝび。貪欲甚しく物の程をたゝび
で海ものうるにぬとゝやくうつりとゝ夢もたくみよろし
かく人よそらうく女 鈔 足ゝり一驚して女の
ひろあるゝを云
人我の相 鈔 蔵宗法数云般若四相
我相——執取自体
人相——数取餘趣
衆生相——種々変異相續
壽者相——一報命根不断
ゝゝとゝゝに 愚明 あべあゝして人を念
ゝにあらゝをゝゝと云

四人目

い男の前をうゝ海さうゝるゝと思へいそ家作りあゝいる
海をゝゝびずゝゝびして都をのぶ安ぞんよゝゝうひく。
ゝくゝゝんとぶゝるべされば行ゝい女のゝゝかんを賞
女あゝべそれも物ゝゝすゝ海ゝゝ
さんえ行ゝいゝゝゝ 愚明 さゝあゝい女よ行ゝ
ゝ質女あゝゝ 鈔 けゝ行ゝ切
それも物ゝゝ 愚明 男ゝゝゝゝ女冷ゝ
ゆゝひとあゝ 愚明 ゝ女をゝゝとゝゝ
ゝゝひをあゝゝて女ゝゝゝけだゝ
ゝゝんゝ女海ゝゝ男のゝゝて
女ゝゝゝのゝゝゝ
寸陰おしむ 鈔 淮南子云聖人不貴尺之璧而
重寸之陰 時難得而易失也 晉陶侃曰
惜寸陰人可惜分陰 愚明 業平のあり

おしめとそ其のくさうの〻の日也
夕あひはさくりふくるる那
これ〻くあるまるる 鈔 聖を知て光陰を
わすまぬうとそ

まるぐ。遠うるう。長かりてお
こる人のあるよりて。一術
ろーといへ。完をうさあれいまつ
高人の一銭をおしむ。功。利欲おが
やまざれい。命を絶る。ちまちよりふるされい道人。ぞとくに日
日を惜へ。ぐ。に。ぐ。の一念むなーくるることをおむべーぞ。
人きこうりてよろいのちあるそいうまーすうしるるぞ
ーと若ちーせてうんよ。ぞあのくるる。行ものをうたのこ。ぞのるを

四ノ二

まるぐ。ぐ。ぐ。

驚援或表其有異志霊運謹聞自陳上以爲
臨川内史霊運遊放自若爲有司糾退使
收之霊運執使者送兵逆逆作詩曰韓亡子房
房奮秦帝魯連恥逆討擒之上受其本除
死徙廣陵已而秉而
三休詩黄湖遊東林寺詩翻譯如曾見白蓮
開蒲池註庐山記謝霊運即東林翻涅槃經
日数金蓮植蓮池
中詩意謂見白蓮猶見霊運
法華の筆受四心法花花法花梨法花
妙法花をとりて多の翻譯あれども
天竺ろくはいろ〳〵誓も天竺法花の扶筆
ちりとのせろ誓ハ兼好ろ〳〵ハ後の世の人な
ぞいとも多かりろ〳〵今の世ハ偽唐の筆
晉の羅什の翻譯して其才子偽唐の筆
受ス天竺の梵語と唐土して通ずるを
翻譯といふそれを唐字よりきうつしを
筆受と不但盤經ハ天竺慧嚴慧觀三人
の筆受ス
心者ハ凡聖共ひとしく知てろハ 鈔 大明一
統志謝天運宋永嘉太守德慧及民大亦相
與歌治郡有名山水肆意遨遊徧歷諸邑旅
至輒爲詩其行田種禾諸管便靖然豈第之
意事文類聚曰謝天運宋人社遠師以忘雜止之

時とうつるものこゝろ〳〵ぶ日を法
しゝ月を直てゝ生を送る花
をろ〳〵謝天運ハ法華の
筆受りでもんつゝ
筆受りでもんつゝ
霊の思を知てろハ恵遠
白蓮の交をゆるさでつゝ
こゝろ〳〵ろ時ハ死人
よりゝ生ろ

恵遠白蓮のまろ〳〵 鈔 庐山の恵遠ハ晉の
代の人ゝ佛祖統紀廿七庐山の遠公往生淨土の
業を修するあるを九品蓮華の社友とのふん
を以て蓮社とゝ 高僧傳曰僧慧遠居庐
山與劉遺民等結白蓮社晉義熙十年遠公
與十八賢同修淨土号白蓮社の蓮社音舍修行結
為蓮社見于書言故事 淨土宗のろ誓ゝ直
牒の才九恵遠法水衆とあつめ十八日念仏を行
を謝靈運をゝ成よ交りんとすゝを固ゝをは
ゆゝ靈運をいゆゝさゝ人をあやゝして渕明ハ酒
をたゝをゝろ〳〵ハ放逸ゝ靈運ハ有名精進の人ゝ
何とそ皮を入れを不入といふ恵遠須を作て云
靈運不入心雜起故淵明競引心專一故とゝ
靈運ハ法華一乘ゝの者ゝ餘行を修とゝ
私云法花の筆受を拙者ハ釈氏の教者ハ
正法ろ〳〵今世ろ誓作の書も日本慧永年中の
抄まゝ兼好時代ろ〳〵ゝに已後の書ゝ兼好何
のまゝを以てまろうをとゝ不知不出ゝ
風雲のおりハ 鈔 風雲ハ此第五をおりハ
をゆゝさゝろ〳〵ハ謝天運ハ法華ハ法華ハ編集て
いろ〳〵ゝに法を作りハ景雲乳
しゝろ〳〵ハ法ハ雜孔ろとして淨社へ入と
を恵公ゆゝさゝりゝろ
ろりゝくもこれろき時ハ 鈔 梨舟俊利の

行むとるゝハ門よりを恵な
くゝよ世ゝよろゝてやまん
人ハ止渕ゝ人ハ偏ゝとも。
ゝろ〳〵ゝの木のゝりといひ
のゝゝをゝをゝてゝだゝさ木
のゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
いとあやゝくゝ狂ハゝ
をゝてゝろ時ハ彰

[illegible]
[illegible]
[illegible]

矣不有博奕者乎為之猶賢乎已　孟子博奕好飲酒不顧父母之養二不孝也　愚朋

人ぱ生涯ふるまふ事

悪くもそこふとぞあるべきの

ちゝ母のうりやわたしもまつかとに

こゝ母の故に教うたことまつる

海うてもろうて船の波乃吉乃

ものこゝ乃ちとこゝ母乃いさこい

雙六　天竺にわ起之云云

日蓮　日蓮ハ文戒の内飲酒を除て殺盗婬妄を云律ハ波羅夷罪と云唐ハ斬頭罪と云人の頭をきれて死ぬ生さるゝとく此ハ主君を犯を悪物しても滅せさるゝとく五逆罪殺父殺母殺阿羅漢破和合僧出佛身血

喜　明日ハ主君へ参べしときゝん人ぱんに聞よりもべうんまさ

をぱんいひ　みてんや俄の大事をそもいとあと切よりげく

ことをある人ぱ他のことを入ぞ人の無礼をそもさりぞとうん

とてぞやとうゝ　ある人も　あ一ぞれい筆もやうくうけ。

四ノ上

病よりまつれぱうんやせをを進のがまてうん人ぱ見られな

じうゝ人ぱるの仮或ぱぢれのことろさりうゝうゝあ世俗のもじさ

うゝ犯よ為てこれとかとせぱ弱ぢひもおりぱ弱ぢひもおりぱ弱ぢひもおり

信をもゆるゝ仏法をもゆるゝ

詠 莊子盜跖篇比干剖心子胥抉眼忠之禍也乾勝直躬證父尾生溺死信之患也鮑子立乾勝子不自理蘇秦之害也孔子不見衛匡子不見衛交義之失也此上世之所傳下世之所語以為士者正其言必其行故服其殃離其患世以為仏法をえさらん人は

詠 義をも思でけんをえんざらん
人は物狂ともいへうけるかな
仏法をもとなを思はぬ人いかゝにせん
ほとけのうらをうらゝもうらゝぬとて

愚明 無理なる

野 莊子逍遥遊世而不見之而不加勸舉世而非之而不加沮定乎內外之分辨乎榮辱之境斯已矣

いまゝて

愚明 千年あまりの昔よりこゝにいたるまでの人のなかにめのまへにあり主門年四十而隱氣自半也起居衰

愚明 何のみもとにけかをく

愚明 ふあるあるとかを

きゝうるさきものづゝきものびく
あゝんいかゝはせんことにうりぬ
ぬそ男女のゆ人のうへをしる

たるゝこゝろ。ゆげをくたいひゝるゝれ大りこゝ宮みてゆく
ゝゝきさゝゆ。老人のまりき人まゝ。ゝりて眞あんと物
いひゝゝる。數ゝゝゝ

玄沢不審く仕り候よ要宮あり
しる秋野秋松云有果川院引ちてやつる
秋の云のあんすり松とともみたる行ハすむ
京極前太政大臣　右二条太皇大后宮かの秋
やくる附女院こて　松枝映水と云ものをよこ
たまへつるとうん　又いさく引云すさらねみそ
あれてあり云川いむすくさもうつつるれ
西行法師　右青院ありさを紗ひてなにのまへ
とをるよ行りておりすくるあへ女房よ
やたりりくるとうん
あぐきの水　鈔　足ぐきの水　愚朋　足ぐてけ
あぐろみく
あ板　愚朋　車の前の板
希みの童　愚朋　さいまを云をくる翁
をのまを　愚朋　法則をさしてく

牛を返りそれ。あぐきの
あぐの板までさてとうくりそる
ぞ法則ぞ車のまりにゆくろ
希みの童うぞ。くゆふよ
て牛をべ返ふ物といひさ

まそれい。おやい板ぞ云あ
あくくりてそのまを車やくん

とぞのまを云ままそりてえ云
ぞ車を郎をそりあそられな
そりこのまるんのさいまを云ハ。

四ノり

うつまき
右藝女の男。料の牛牛飼ぞ。ぞうつまきを藝女よ行り
まるんのさいまを云　愚朋　たりく名まを牛くひ
太秦殿　鈔　信清公の号　坊門　又号太秦内府
関白道隆公の系流
料の牛牛飼　鈔　天子の御牛かふものく
女房の名ども　野　そ名年未詳　鈔　ひ名
ひさくりくー人のぶのよりを綱もちりあるを
付る人面代りも多ー正ぶもあるぶ
ぞ指のくあよ米そるや
若河原　鈔　板津国よあり
かろく　野　暮露と云とのくも　梵論ご
へまさく東国よいこも信をいみく云りかわ
くのさくしとりふ物一巻あり　虚空坊ご云
者力の長七尺八寸力強えくきあくぎぬよ
八寸のを力を俵ひくまきの八角棒をしてく
一尺五寸のを長をくきを髪もく色ぶくし
かろと云ものをうり一人の義女を書そ
同外三十人法国とありくくといりそ姫
薄信といふものの信くも尺くと俗くも尺
山伏ともぶえを力をさー尺八を吹せるに
むーろとおひ道路をありき人の門戸をよ
ておをを物くふ芸かろの流えと云伝へくり

同十五
仏をやそろよ。かよりり入る。
ぞ。くけりー牛にぞるを

九品の念佛 愚明 九品浄土一心さーての念仏
又法師の印九品ふ上品上生上品中生上品下生
生●中品上生中品中生中品下生●下品上生
品中生下品下生
いろいろ坊とゞかろ 鈔 名目ハ下ちられぬとも
のこ多ー大秦経の品の彩く

義には。くの給いたうとこしゝうまい。
そのまゞ仰ぎーとゞ人。衆國てゞいろそーとゞがろり。
こゝろさんたうとまりしゞ。そ人はあひまりて。ほゞさゝやき
ゞゝくゞゝとゞゝゞゝ。ゆしくもるおりーうゞさるゝ
仏りき。義ゆて對面ーきゝいゞ乃湯をけゞ仏ゞしあの門
あるりこ 愚明 あるりまへて
まきさゝーゝうゞ 愚明 まきにあらるゝ衆寄
生と云ゝ

四ノ内

さゝーうゞいづゝさゝもんづき給ふ。あゝこのまゝゝひよゝゝゝ。
仏るの妨ゝ仏るべーとゞひ実人て。二人の系へ出あひて。仏ゞ
りまゝゝゝみきあひくゞともに死よりゞがろくゝいふりの。
昔ハおりるゝゝや。近き世よゞがろんゞ。梵字滝字ゝゝい
ひろゝん。そ姫おりるゝとのゝや。ゆゝを捨ゝるに似て。我執
我執 愚明 我をゝゝて物ゝ執ゝゝゝゝゝ
故逸鈔 ゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝ愈 愚明 ゝゝゝゝゝ
浄ゝゝゝ。故逸ゝ悲乃ゝ
ゝ給ゝれた。死をゝろゝて。
おゝもゝづまゝゝろゝのい ゝれゝくおりゝて。人のゝゝりー

まくようきつけ侍るや

同書 「寺院の号。さゝぬ方の物も。ゑをつくる。青の人いかも
衣ぞ。くありのまゝにやせくく付る迹ぱ法いかく楽し。
才覚をあゝいさんとしるやうに実ゆゑいとむつゝ人
人のゑも 鈔 もの字よる院の号あゝるのゑもめるきあ文字をつ
うんとする益あるさるゝ。付るもめづらしきと紙衣。
異説ところのむい浅者の人乃ゝるゝびあるゝ人とぞ
友とゝるゝ 鈔 論語益者三友損者三友友直 原注
友諒友多聞益矣友便僻友善柔友便佞損 友とゝるにゝるき者七あり。
矣とあるよりとつくりまくやんとゝるき

四ゑ

四る

人よ吏ハ必猶弟ありヨりき人ハ血気さかんなる故よ陸放翁ノ少年ノ豪英の吏る一よあきらくやんごとなき人ニよれ同参の夜雨よまろすとのりなりこれハ人を暴ニ出れとも又飲食ともゑ恣よする故よ他をそこなうものあり酒をこのむ人ハ又事のこゝろをおそれてこゝろけくいさめ孔兵ノ七一名のいりよ分を立てまて又母の憂をのこゝろよあり唐云する人ハ五事たつへゝに欲ゆきく人ハ久友難ゞ一よきとゝろもとゝろよそよ

よハ武くいさろる兵六よハ虚云する人。七よハ弱ゆきく人。

よき友三あり。一よハ物ゝる友二よハ公ゝ。三よハ智恵ゝ長

鯉の義ゝひゝる日ハ鱒そくけと鯉魚を賜鯉魚膠を墨に磨て分よさゝ清墨ゆて愛すへ

とあり野周詩包鱗贈鯉とハ豈其食魚必川之鯉と去君ゝ孔子へ鯉魚を贈と

もあり鯉魚をやんごとなきものとゝ海と

よ住魚く愚朋そゝ者ニ宮治川のゝ水ハ

きゝ鯉ハ獺ハ水のゝゆきゝ鯉のむゝまけ

こぎまよゝるみゝゝの山ゝの鯉ハせり

つゝる物ゝれハ神ゝりゝる物

ひれのさいきの波たちく又ゆ
中和 愚明 大臣のはあるそも不苦ものく
雑野 儀礼相見之贄各執雉太夫執鳳注雉取其性野而行也皆礼
其守分不失節焉取其候時而行也皆礼
納采用鳳

よこそ。雑だちてそ。ぱ和よ
てきこゝる。物ゐれやんこと

さゝうるき 愚明 受双
松茸野本草綱目に菌蕈の類おゝ。蕈
とあるハ松蕈の数ゐゝ。けるさひ。ゝを
耳と云日ゝに茸の字を出ハ耳の字をあや
まれるゐゝ。貞和集に有松茸須茸
の字をゝ。ゝ。蘑蕈の茸の字を以て又
れハ松蕈ともゝ。ゝ

さゝうるき物。雑松茸をとい
ゐるき奥ゐゐ。ゐるにぱさゝ

佛湯殿 愚明 浴殿のことゝ。あゝ。ゝ。料理の間の
ゝゐ湯ゐゝ。ゝて物をゆゝきするゐゝ。ゝて出湯殿のゝ。ゝゐ。ゐゐ。ゐゐ。
名付ゐ。ゝ。本和唯湯俗殿ゐゐ。ゐ。ゐ。ゐ。ゐ。
とゐ。ゐ。ゐ。ゐ。

ゆ、ハぜ魚をのれうまうしせまでハぜくきんの前へ
出るを ゆゝざりき ぜハ下ゝ 於ゝ ゆくびを ぞうて 拾ゆ 拾く
とゆきぞやこの拾ゆ 芸の 来ゆ 来ゆ ハぜ魚 海まで くも ハ ゆ
ときよりゆゝ

唐の拾ハ業のか 野 竜脳麝香中 [illegible] の数日本
よりきゝおゆく人参も近代ハ朝鮮より来貢せ 唐の拾ハ第の外ハ多くとゝ
拒抗式典業寮にハ人参も日本信国の土産より
性々ありとハいへ共いつのゝゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
今日ハ

書ハ 野 佐教太師ハ一切経をゝ写れ とく書ハ書ハ山国より
ゝり 兼好も文とも書ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
中葉の書ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
又代ゝの名儒秀才の撰集文章ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
唐船の 野 尚書盤庚篇若来舟波帝済臭殺
軸 唐玄宗開元三年胡人上言海南多珠翠

奇玉因言市舶之利又欲往師子国求無価宝
姫上余揚 範臣往求第臣奏曰彼市舶与商賈ゝ
弟利弟非王者之体胡茉之性中国多不能知況
於胡姫豈宜寘之宮掖此胡人嬖惑求姫無益聖
德上從之頃鱸三文
遠き拾ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
人格 老子経曰不貴難得之貨使民不為盗

ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]

ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]

ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]

云牛馬四足得於天自然者不絡不穿將無既用此便是心一段事

犬ハ吠ルヿヲヨクス 野 金樓子曰犬無宿夜之警屋雞無司晨之益○東坡云養猫以捕鼠不可以無鼠而養不猫之猫蓄犬以防姦不可以無姦而蓄不吠之犬

求ルヿヲ 野 孟子雞鳴狗吠相聞而達四境

老子云鄰國相望雞犬之音相聞

走る獸ハ 野 莊子天地篇困可以為得乎則鴟鴉之在於籠亦可以為得矣在纆繳之中而自以為得則是罪人交臂歷指而虎豹在於槢檻亦可以為得矣○司馬遷報任少卿書曰猛虎在深山百獸震恐及其在檻穽之中搖尾而求食

東坡詩三云鳥四不忘飛馬繫當念馳

あさ拘ちら。ちら原獸ハおり。よこあ。ちらをされ。おの原ハ。

翅をさら羽ゝ入らもて。雲を

叫ん。を画ゝ分よあらて

ハせん犬ハまもり。ゆ。てくつと

め。人すよ。ゆ。ちられハ。ゆ。ゆ。

されと獸ゝとあゝ和ちれハ。

群ゝよりあらせてゆ。

ゆ。ゆ。ゆ。の原獸すへて用

四ノ丸

生をうゝめて 野 夏桀貪虐ありて百姓をやゝ

姉喜を愛して瑤台を作り牛飲すること

ゝろこひ関龍逢を殺せ又殷紂如己を罷

て婦人のさゝにまゝこひ鹿臺鉅橋を作り

て天下の財をあつめ狗る奇物をあ室に滿

をき酒池肉林をついやして長夜の飲をし

炭斗烙の刑を作りて人民をやさころ

朝に脯の脛をきり比干の心をさけえゝめ

女の胎内を見る是ゆ生をうゝめて目を

ゝろこゝ思ゝ思ゝ人民ゝ失ひ

王子猷ゝ好る 野 龍鳥繫獸為其声狀悅吾耳目

吾我既樂今彼憂愁又何不仁也放之山林便

得自在何異既因一身自戒一家不殺云云 野

章孝標所詩既籍嘴場人歩月子猷省處

鳥捕烟 山夕朗詠よあり王徽之字子猷義

之ゝ子ゝ風流の人ゝ晉に仕へて為黄門侍郎

常に竹をゆゝて植て名付て山君と云ゝ

山谷のゝいをけるの烟よりのものつゝ

遊棲するをみて愛する云云

めつゝ。さゝる 野 尚書旅獒篇珍禽奇獸

不散于国

ちらのゝまんや。生をうゝめて。

国をよろこび。ゆ。ハ。ゆ。

ん。ゆ。ゆ。獸ゝちを。ゆ。

林よ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。友

ゝろきゝとゝ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。

あゝゝ。九。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。

ゝ獸。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。

文。ゆ。ゆ。ゆ。

人の子弟ハ父あるべきことなり 野六經ハ書を按ずるに
あきらめて聖賢の道を知ることなり
そもそもハ天地父子夫婦兄弟朋友の五に
りてそなはる故ハ仁義孝弟忠信はすべきこと
仁義ハもとより人の心の中にあり
今を學てそなはるべきなり
人と成るべき人の名を法てきハむるを
聖人といふべく
手書ハ 野 書史會要ハ
いとも王羲之の筆子敬を
まられる人もくるーそこ三昧に入られハ
妙なるべしとかくしはなりそれも弘法
能ハ使ハ紙ハ
醫術を學ハ 野 晉張華梁陶貞白唐孫思邈
たるべき人ハ
事て医を学ぶ者ハ宋の朱彼夢溪しるべく
医を志ハ
愚明 大成海序ハ近代
忠孝の
日病ハ於林
ハ不可知醫
弓射馬に学ハ 野 周礼注礼樂射御書數謂之
ハ貴人ハ
人ハ学ハ文あるべきことなり
聖の業をきわめることなり
まハ書ハ
ものくるべ
ものくるべ
ハ学問ハ
ハ医術ハ
ハ次ハ
ハ人ハ
ハ人ハ
ハ次ハ
ハ射ハ

大乾ハ。五射一白天二參連三剡注四袁表尺五井儀。
五御鳴和鸞逐水曲過吾表舞交衢逐角左。六藝一吉凶軍賓嘉二雲門咸池大磬大夏大漢。
六武六樂三五射在上四五御在上五象形指事會意。
諧声轉注假借六書六方曲梁布裏分少廣商功方程勾股九數。くり周礼注疏小学
禁疏ハ

食ハ人の天也 孟 帝王務農篇 夫食為人天農為先天
政本倉廩實則知礼節衣食足則忠廣班史記
鄉食財傳云王者以民人為天而民人以食為天
素隱曰出管子論設大全ハ以飲食為天者人
資而生者也 郁 黨篇小郁之人飲食の
ちる 周禮儀礼礼記ハ
次ハ飲小飲食の味を
入るべ
のあるべ
次小四之軍 唐度の代小
ときハ周礼小学ハ
ものハ
ハ次ハ
ハ次ハ
ハ次

天縱之將聖又多能也子聞之曰大宰知我乎
吾少也賤故多能鄙事君子多乎哉不多也

のうるおく詩よりくに
弱冠に巧より絲竹よりする 歌文選十六思舊賦
序嵇康博綜技藝於絲竹特妙於琴絲竹絃管
幽玄の道 歌ふかきふかく幽微玄妙の系
八要秘より和歌に幽玄の躰あり

君臣を立てくしたいへ今の世よりこれをうらてをわ
さむるやくまろ姫よ仏さう。金はもてれこれは獄の
あきかぜにあらそうこと

幽玄の事 歌居家必用云無益之事不可為謂如
賭博蠅養打毬蹋鞠放風禽等事 弘法大師
十五無益大事異見。上下人短酬酌物語飛會
大食。遠路財宝不習醫道。夜行曲言下戸数盃。
老耄出仕。出家勝立。愚者教化。出仕雑談隣心
排系。貧者見物無心所望。

人ともいつべ。国のため天のしたよ やむと仏ぶ
て

四ノた

ものをいつくしみ。そもあまりの賜いくくもくしに出よべ
人の方にやむとをそ出ているむ而出よ合和ぶ二よ

第一食物 野 鷺座新書云居服食三等湯東谷きつめ
語人曰学者居中等屋衣下等衣食上等食
何者茅茨土階非分所宜互屋八九間僅蔵圖
書足矣故昂等屋衣不必綾羅錦繡也夏葛
冬裘僅適寒暑足矣故曰下等食至於飲食
則當遠求名勝之物山珍海錯名茶法酒物
々備庶不為凡流俗士故曰上等食

服和ぶ三よ五ふ人ろ共大変
山三よいろ出ぶ鉢を空ぶ。

たくしくさる病あり 野 一切の人改よかるら風雨よりくれもて雨よ
あれ〻疾病ちくてるいさりのくなり
孔子も奇戦疾の三のりのをたくしめり
山にくけさるを 野 食と衣と居やと薬と
もてをもてを楽とす。但今
須唯業物微軀此外更何求 杜甫詩分類七多病眼

病あり。病よりもきれぬれ。

もく紙屋ちく。鬢髪を去へくしに。薬を去へて。ぞのこと来

ゆきをゆづりとすべしこのかなうけざるゝとあるべしこのかなを
求いとゝゆしをおこりとをぼのゆ検約ゆゝ誰乃人々た
らんとせん

是法法師 野 彩千載集第十八雜ゆト是法法師せ
のくれても因ゝらさせしきく抽を 百五十四 是法法師へ浄土寺よたち
いゝる山ゝ月をかくさゆゝ
又新後拾遺集第八秋の部ゆ
乘しもそゝ山れゝゝゆて衣まれ ぼといへゝ学道をゝてゞを。
たゝゝ川よゝゝる月ゝけ
ゝて時言会仏してや世をゝゝと貴抜いとあゝ
百五十五
人ゝをゝれく宇九月の仏ゝゝ
くゝて時人涙をゝゝゝ。導師ゆて故郷ゆの人ゝもいつ

四十九

ゝゝとゝゝをゝたゝゝとゝく宗ゝ作りつゝと。ゝゝあゝゝ
ゝゝゝゆ。ゝのいゝく付ゝゝゝゝゝと唐の物ゝ似ゝゝん
人ゝをいひゝ長ゝゝゝあておゝゝゝゝる導師のゝ
めゝやゝゝゝゝ人ゝゝ向ゝゝゝゝゝ

くくり　晉史記魏世家安釐王四年予秦南陽

以和換代曰王独不見走博之所以貴梟者便

則食不徧則止矣是何王之用智不如用冐

注博頭有刻為梟鳥形者擲得梟者食棋

子若不便則為餘行綱鑑註云博即局戲

以五木為骰有梟盧雉犢塞五者為勝負

之采故人刻一骰為梟鳥形得之為上勝便

宜也　るいだくりの籌くるこゝろ

象戯のるれ　こゝ

又曰晉書袁耽字彦道桓温少時嘗於傳

徒貧彦俱盡未濟於耽之妻服阿布帽隨

温与債主戯耽素有藝名債者不相識謂

曰卿當不辨作袁彦道也遂就局十万一拐

直上百万耽投馬絶叫以布帽擲地曰竟討

袁彦道不負其通晩如此

論語先進篇魯人為長府閔子騫曰仍舊貫如

之何何必改作

くらの負さいそりて　ぶり

きくらのれんとせんよあいく

ちくうつべくしべ　ちくうつ

いうつべくしべ　ちくうつ

ぬをぶのとするや

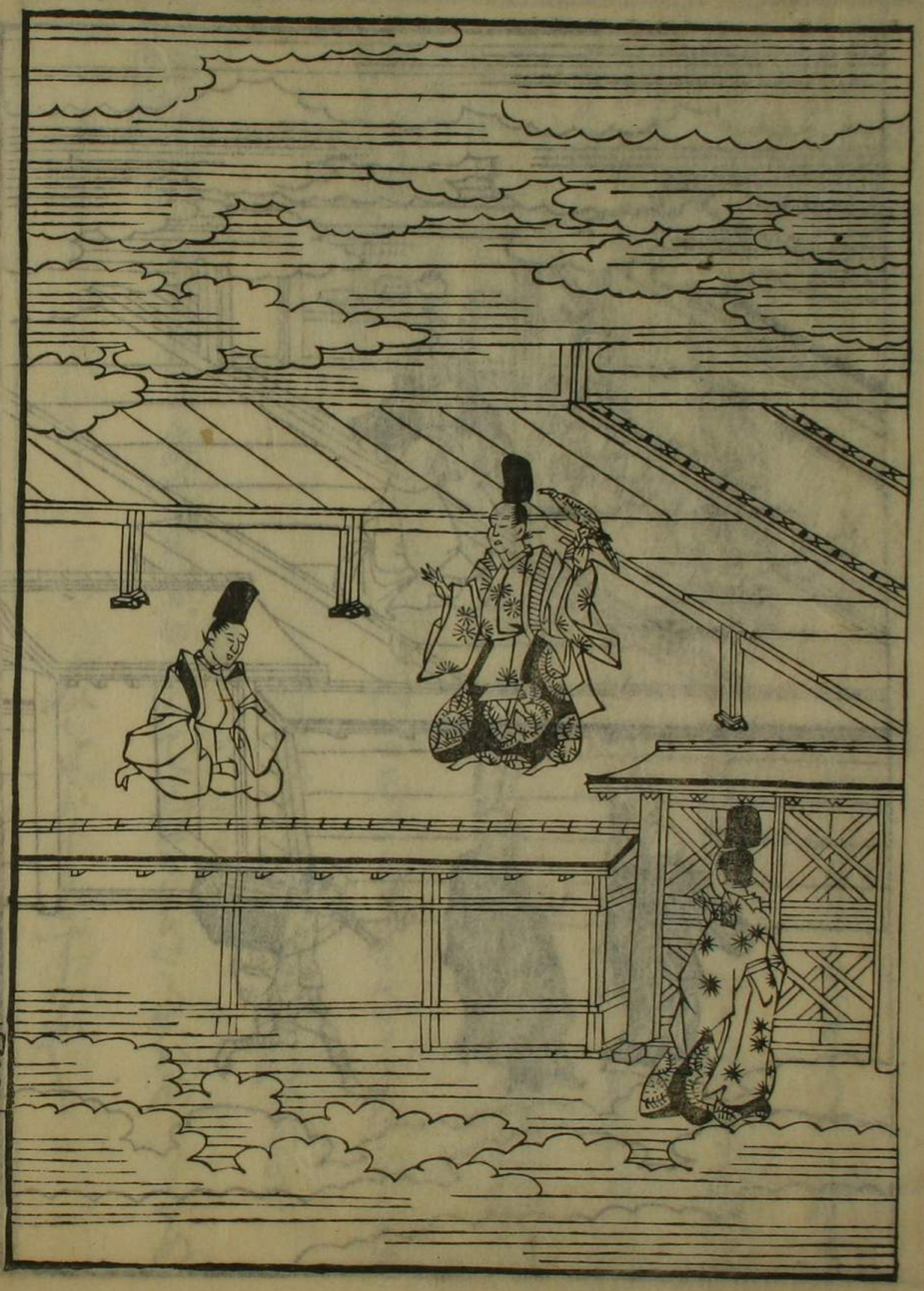

雅房大納言 鈔 正三位村上源氏号二後土御門 太政大臣定實公男

院 鈔 此時院御所三院おりまします後深草 亀山 後宇多 但後深草亀山両法皇歟

近習 野 礼記月令禁近習注天子親幸者習者狎也 近くつかうまつる

さぶらふ人。院の御習かる人。院のきんぢ

ぬりつとりされたれ。何ものそとのぞきたる

者。よかりんとて。生うたの見さきり結つるを中壇の穴

ちりを結つとりされたるよ。うとあくみてたがめーく。

日系の御系もたらひ。昇進もちろ毎ぎりうさかり

昇進 愚明 とこさも結ちと昇殿ちといへ

御陪さて結ちと

ぶらずをれと。おの足へ近づきことく。虎云い不役ものまに廿く。

うゑるが如きうゑを行ておく　また行ひうゑ。若のはんいぶと

いけるものをころし野仏法より殺生をいまし

しめて放生をおこなう

うあたかしめて野季氏郭氏の鬬雞のごとのあり

花伝よあり漢高帝唐玄宗もそれをこのめり

又言行録よい王荆公閑鶉のことをのせ

兼好の時ふるも相模入道崇監闘狗を好し

とあり兵乱の前表なて関東ひ昔を殺生

を殺生を禁せんとす有司千法ちーとり

東坡云北よ仲居の祠をのせて嚴蓋不祥為理狗

也死猶肉をくらひ怨やそを殺さんや

畜生殘害野殘害のことをいやしくも太虫魚の生殘害のたとひく。義のもの歟

たとひよくひあふと畜生殘害と云俱舎

ようりのうちいさき虫すても鈔千金方云

九古名賢治病多用生命以済災急雖謂慈菴

貴人至於愛命人畜一也損彼益己物情同患

況於人乎夫殺生求生去生更遠今之此方所以不

用生命物為本也其蛇蟲水蛭輩市有先死者

ちいさき虫をすてもんとと

めてあるひとのしまん人ハ富

可市而用之不有此例居家必用云人與物同

食生畏死人与物同也夏怠親属人与物同也

當殺戮而有苦人与物同也所以不同者人有

智物則無智人能言物則不能言人之力強物

之力微弱人以其無智不能自弊其身以其不

能言而不能告訴以其力之微弱不能勝我因

謂物之受生與我輕重不等遂殺而食云云

食鴆鴆雀者殺十餘命方得一羹食蚌蛤

蝦蟹者殺百餘命方得一羹嗟呼染書成俗

見聞久當如此而不以為怪深思痛念云云

華子云虎狼仁也とあるはいかそうーき虎狼さ

父子おくーずいとーやそれのうち獸昆虫をやへ

鵝の子を思ひ巴猿の腸を斷もそあり桓山のうちの

父母子の影を慕う羊比跪て乳ーをの哺ふ

ーなこの蛇子の死母不食う親を云ーさまあり

ものを猿ハ猫也を比とーこのハ虎ハ角とつるみ獣ハ角と

あるふと各物傷ふ人とくら天よ牝牡ありうる

山雄あり鳥ーれ狐奔ーこのうーー同者の翠鳥雄雌

七の孔翠比翼比目比有のはよりうて比ーとの

父母を安あるふあーーをや侍周南小雅鶴ハ鳴

ばとと伯ーハ餘ーの鶴ーもるーありと云ーー

大服ハ蛇て自ひ寤姦ーいうハ乳虎のーー

越王ハ蛇を立ていさむ獅ーうりて戈と

け猫振いうて弁をさのすいきーー

いのぞいて命ーうぞーんを

ようあーー命をうーんる。

いかあーーれ命をうーんる。

いかあーーれ命をうーんる。

べて一切の有情をんて。慈悲の

をろいつまーうけんあるーん　仏即禅師戒殺文

皤吧林諸品類衆生与船心無二只為當初錯用心致使今生頭角異水中遊林裏戲何忍撈来充甲計須更油炸在砧床吾不能言眼環蹙抱鹽或刀刺牽入鑊湯深可哀推毛將羽剝皮生剖春刻心肝吐氣美君喉誇好味勸子勸妻同啖嗜只知恣性無明不懼陰司亳髮各詳終究業至面對閻王爭故語從頭一一報無差炉炭鑊湯何處避勸貴豪須戒忌莫把衆生當容易貪他一臠恩他寵古聖垂言終不偽若能戒殺勸念佛決到蓮臺上品貪

をんて一切のこころをたて　野　孔子ハ仁者ハ人を愛といひ孟子ハ赤子の井におちんとするを見て怵惕惻隱のこころあるを仁の端なりと云別ニ附録あり

顔回　野　論語公冶長篇子曰盍各言爾志顔淵曰願無伐善無施勞朱子注云伐誇也善謂有能施亦張大意勞謂有功或自勞勞事也

おとをへたる者　野　たゝへたる者ハ世むるなり

字くを実の罪を義りて云ひ〳〵くを宛くを究くを云又磨字をたてゝるとも

綺き氏の志　野　論語云匹夫不可奪志

いとさるをさみをすり　野　徐孫二賺雅と

いちりんへ人倫よあんど

顔回ハ志人よ労をかとさき

ゞとこゝをべて人をとるーめ。拍

を志へたるゝいやーき氏の

志をもうつみへりたゝいそ

ゆさをずりおどーいひ

えづーめて真をるゝあり。

おとるーれ人ハ海とるーね。

四八

云語あり

おとるーさ人のこころひいろ　野　禪師ハ

隨流認得性無喜亦無憂とは仏祖の頌

とうもあるたゝへとおさる

あり自教もし不起一念の心を空劫以前と

さう威音那畔といひ道家ハ混沌未分とさんよハ

いひく真空ゝるれハ喜怒哀樂の七情も

ゝくを虛妄ゝるとされと影絵

き事ゝるこころのさをを杖ゝて

えんとするハ仏ゝう故ハ起念の惑不生の

性と台家ハ海ゝう我儒ゝうゝれハ寂然

感通の理未發已發の中いうんそ情をす

ゝるや是ゝ実ゝて虛妄ハあゝれ

たれゝ実有の相ハ感念をゝるれ

実妄相の理ハいゝりゝるれて

分をやゝるゝも　野　夏の禹九水を治めて大効

あきて吉酒をみくめる功いうをおさる

ゝもさされゝいんとゝれハ水人を

らゝをいてこほをあそへ人のゝをみゝた

いゝのゝさをひゝるゝをゝゝきゝ級ゝ

病をゝうゝ　野　陶隱居云悅ひいゝるゝひ樂もみる

人生氣中如魚在水人渴則魚瘦氣昏則人

病邪氣之侵人最為深重精神者本宅身以為用身既受邪精神亦乱。左傳昭公元年醫

屋妄ゝれ生ゝれ実ゝの

和日晦浩惑疾明淫心疾。七情の病あるゝ列子よりのせる文章の故事をもつて法書に多くもちゆ

茶をのみて汗をもむる 野 嵇康養生論に服朱砂或有弗獲而悒情一隻滋然流離絡靡未餐則冒然思食而曽子衛哀七日不饑云云精神之於形骸猶國之有君也神躁於中而形喪於外猶君昏於上國乱於下也故君子修性以保神愛以全身愛憎不接於情憂喜不留於意泊然無感而体氣和平又呼吸吐納服食養身使形神相親表裡俱濟也在文選

凌雲の額を書て 野 世説新語補十六云凌雲樓觀精巧先称平衆水輕重然後造攝乃無錙銖相負掲臺雖高峻常隨風搖動而終無顛倒之理魏明帝登臺懼其勢危別以大杙扶持之樓即纔壞論者謂輕重力偏故也 洛陽宮殿之簿曰凌雲臺上壁方十三丈高九尺樓方四丈高五丈棟去地十三丈五尺七寸五分也 晉仲將能書魏明帝起殿欲安榱使仲將登梯題之既下頭髮皆然因敕兒孫勿復學書 文章叙録曰五年談字仲將京兆杜陵人太僕端子有文学善属辞以光禄大夫卒衛恒四体書勢曰談善楷書魏宮觀多談所題明帝立陵霄觀誤先釘榜乃篤盛談輒動長組引上使就題之

恥おそるゝにいかあせをなり

去地二十五丈談甚危懼戒子孫絶此楷法著之家令 又魏書二十二有韋誕傳

去地二十五丈談甚危懼戒子孫絶此楷法著之家令

凌雲の額を書て。白髮の人となりしたり

ものゝあるゝそはを 野 曲礼在醜不争 論語君子無所争

そのものをまもりて 野 老子云曲則全枉則直夫唯不争故天下莫能与之争

我身をおもひて 欽 自未得度失度他 野 論語仁者己欲立而立人己欲達而達人 老子云欲先民必以身後之 又云不敢為天下先故能成器長

爺の遊びのまゝ 野 遊斉閑賢荆公基品 珠下每與人對句未嘗致思隨手疾應賞其熟將則便欲之曰本図適性忘慮及其思労神不如且已与禁致送敵手嘗贈某詩有某成中断之句是知公基不甚高詩又云譚輸寧断頭悔誤仍摶頰是又未能忘情於一時之得喪也 滋隠義語分甫有絶句云莫將歴事擾真情且可隨緣道我羸戦亟能兩盞收黒白一

きつぶ。ようりの遊すと勝負をこのむ人は勝て真あらん

枰何処有鬱成則図題性忘慮之語信有證矣若曾直於其不然如偶無公事容体時席上談共投両棊心似蛛絲遊碧落身如蟬甲化枯枝湘東一目誠可死天下中分尚可持講為語徒猶愛日参横月落不曾知則若忘忘形較勝負於一着与分甫措意異矣

ゆくすゑのあさましさに。ものうくおもひなりぬるを。ものうくおもひなりぬるを。

と思ひて。文よ遊の興ある人。人よかいまく思ふなかれ。我心

むつまじき中はたがひにも野張子厚東銘詩邶風云をとこさかんと欲よそむけ

戚言出於思也戚動作於謀也終風且暴顧我則笑謔浪笑敖中心是悼注莊公之為人狂蕩暴疾莊姜蓋不忍作言之

を。人をそしりあさむきて。をあまち智のまさりしる式

興とそ。是又礼よりあらに。されなくめ興高ちおそ

四ウラ

くめ興宴くちおそろそ野魏其侯武安侯ハともに漢帝の外戚みてなを天下まあいそそて。ぬう紀振を結ふたん酒さりかいろる時ハ灌夫の酒癖ハ人ハ灌夫の酒癖ハ人ハ中あいくるりるよ恨をかくして天子へうたへて魏其侯灌夫いろうされぬ史漢のかゆ伝ハ

人ハ傷んことをおもふ野孟子無名之指屈而不信指不若人則知恥之心不若人則不知恥のむ先人ハ傷んとを思ふ。此之謂不知類也又云不恥不若人何若人有中庸云ふ日射有似乎君子失諸正鵠反求諸其身

善ハかくるに鵠野孟子斉卿の位を辞し万鍾の善

大なる鵠野孟子斉卿の位を辞し万鍾の善

禄をうけて一百の兼金をとゝさるの類

ものゝ。善ハかくるゝ。ものゝかくるゝ。ものゝかくるゝ。

礼とぶらふ者い力をもつて礼こたへものがゑをもりて及
ぶるぶるの時い速よやむを智といへべ。ゆるさでらんい人のあや
まちもちをもつぶるべく。ものをもつてもげむいものまりあやまちく。
まづくてゑをもつざれい盗ちつおもろへこめ。ゑをもち
らざれい病をもうく。

名羽の作り名 愚明 ぜうもんしと云処て下名 頭書 羽よあり今の竹田の寺まてハ古の名羽の作り名羽の作り名ハ名羽殿たる
名羽殿 鈔 白川院應德三年立鳥羽殿
元良親王 鈔 陽成院の御子
元日奏賀の声 野 朝賀の時よあるべく
大拯殿 野 拾芥云大拯殿朝堂院正殿名首院又云八省院天子臨朝即位諸司出居朝所
又謂之中臺 愚明 此時の内裏ハ壬生の西

又孫あるべく
李敬玉 野 延喜御子式部卿重明親王ときあるべ
り敬玉を李部王と号し式部を吏
部と云るハ法式をとる者を吏と云て行理
して大極殿ハ名羽の作り
道ものをこなる。李部王ハ
行吏行李の字ハ通用もるるハ音同き
故と尤伝正義ハ乃ちく
孔子ハ東方朝服拖紳 朱子注云東
疾君視之東首加朝服拖紳 論語御黨篇云
首以受生氣也新安陳氏曰天地生氣始於
東方或問疾君視之方東首常時 鈔 当
在那邊礼記自云寢常當東首矣平時
亦欲受生氣恐不独於疾時為然朱子
曰常時多東首亦有隨意卧時節如記云
請席何向請裕何趾這見得有隨意向時
節然多是東首故玉藻云居常戸寢常東
首也常寢於北牖下君向疾則移於南牖下
寢床のもつ。或い南北。左の
ものを。西の院ハ小前に寢

[illegible]

[illegible]

[illegible]

高倉院 [illegible] 人皇八十代後白河院第三の御子 [illegible] 人名院の法華堂の三昧僧。

三昧 [illegible] 此云調直定又云正定亦云正受主峯

疏云不受諸受名為正受法師云夫禁三

昧者何專思寂想之謂也思專則志一不分

想寂則氣靈神朗氣靈則智恬其照神朗

則無幽不徹斯二乃是自然之云脩用而

致用也 [illegible] 天台止觀略明四種一常坐二常行三半行半坐四非行非坐 [illegible] 四種三昧皆

依實相實相是安樂之法四緣是安樂之

行所以始末皆依法華即法華三昧之妙行也

翻譯名義集詳也

律師 愚明 出家の官 [illegible] 准五位

後をとりて 聖 三國志魏夏侯惇從征呂布為

流矢所中傷左目時夏侯淵与惇為幹事軍

中号惇為盲夏侯惇怒之每覽照畫怒輒

撲熊著地 白樂天感鏡詩今朝一拂拭自

照顦顇容照罷重惆悵背有雙盤龍

許渾詩高歌一曲掩明鏡能白少年今白頭

愚明 聖道小乞ゝ別院小ゝ

人のゝ人をのゝくりて 聖 論語學而篇不患人之不己知患不知人也 注尹氏曰君子求在我者故不患人之不己知不知人則是非邪正或不能辨故以為患也

夢のつゝさめもゝ〳〵ど。分乃数すゝめをも知せ。年の老
ぬるをも知せ。病のをこりをもゝ〳〵ど。死の迫き事をもゝ〳〵ど。
行道のいゝさるをもゝ〳〵ど。分のゝ乃非をゝ〳〵ねべ。ゝて
外のそゝ事をゝ〳〵ず。但形ハ徒よゝゆ。年ハ〳〵ぞ人てゝ。命分
ゝとゝ〳〵ぬよあゝねどもべき方のゝゝれハゝ〳〵ぬよ仙さ
とそいゝます。歌をあゝため。歌をわゝせよとゝあゝど拙を
歌とあゝくゝあ愚明 吾分をゝれと云て
くゝちとあゝたむるをゝゆよあゝ〳〵
為ゝれと云すとゝんゝよゝゝもゝう
老ぬとゝゝくゝうゝそ閑よ野 人生待足何
時足未老得閑方是閑
茲を今〳〵野 尚書大禹謨念茲在茲

ゝゝとゝべゝんゝぞ第よ分を安〳〵

せゝる。行為ゝりとゝ〳〵。あゝんゝぞこゝきをゝゝとゝ足よあゝ
ゝる。人て人よをゝ樂せゝれゝぞて。宮よゝまゝゝりハ和〳〵形
ゝれゝて心をゝれゝて出ゝ人。ゝ智ゝて大者よゝまゝゝり。
不徳の義をもゝて徳祐の座よゝゝゝり。雪のゝら
雪のゝら野 古今ゝり
ゝの月ゝゝゝ

をこりもむる道ぞ。そこなるべ。命をかける大事。

今爰にそこなりとぞ。はさまれいかに

資季大納言 法興院摂政兼家公末孫号ニ 宣孝 資季大納言入道とかや

楊梅

具氏宰相中将 村上源氏通方卿孫通氏卿

なる人。具氏宰相中将よりて

なるべし。汝。吾の字をとりてよむべし。人を

さて吾子と云もはべる。俗よりおのずと

いひなして。又吾濟左傳吾と云をとりて

と二字をかてまろうとおやこのとう

具あの同きこゑのこと。何

ゆゑ。言ひさしらんやといはまれば。具氏いかゝ

やさしれるをさしあるべし。汝へといはれぐさしきさまへ。

なりもまもびまりぬ。ねいかゝまてもあり。何とあさ

なるくしき事い。具氏の詞。

まてこそとの。資季の詞。

そこらどの中よりやつるる

ゆゑをこそ同きこゑをやさきまそ。まてこそとの浦き

ゆゑ何ものとあさて

人こ女房ども。具あるあ

らをるべ。まけたる人へ。

沛前にて。院の出あ

供沛をまうけらるべ。野 あるまひ

くりのあるべ

きてこりるよ。具氏おさまく

んまるぬと。何ぞ。馬のきつ

ゆゑやきつよのをり。中くわ

るのきつかそう 鈔 左近衛もきく人の
いひてへるそろとい今もあるとれいりぞれんさう。とヤ、とい
ふそを名目えりうそ伝のヨけを いるるかう伝ん承ん
名的ふ〜さるを
とヤされる。大納云入道殿
とあれいぞるもたるぼと。いとれる所ぞとまり方記
左いぞり伝ぶ。そでろとを。易ぞまんと宣ヤつとヤ
される所い。大納云入道員まけよなりて不深いるれ
和漢 野 漢いあるすとよりを不化を
ろおぞ出るを云ふそそいくけよまりけ せられちるとう
てあるまひをせてられる
故法皇 鈔 花園院号萩原法皇貞和四年 四六
十月十日崩 愚明 故の字ハかれさるを
れてられ伝ふ〜されえ左よまりく〜 ふ〜てあつ志げ。故法皇の

四ノ仁

時のぢ〜いさ〜

まいりるるふ。今西のり伝る 儒御の名〜を。文字も切
弦も。弱下されて。そ〜にヤ伝〜ん。ぞ第よ出伝てあ
本草 野 神農そ〜めて作り好よ梁陶隠居
芸を注し唐宋の儒醫代〜場茅あり
○法据よあるを一そよ伝法よ
合せ〜きいその氣味弦毒を熱温凉
そらよ伝ぞよを遠あるを〜きと云へ
六条の故内府有房 鈔 従一位内大臣和漢
のオ弦書〜村上源氏通光公孫〜 愚明
故とい世をさりし人ある故よりり彩古今るる時を六條故内府ま
の作者〜
志ぞと云文字 鈔 韻會鹽余廉切説文酢也
从臣監声古者夙沙牧作煑海鹽徐曰黄帝
臣也集韻或作鹽鹽俗作塩非是監居衛
切从臥鹵省聲臥五貨切伏也从人臣取其
伏也人臣事君俯僂也

御あるをひて。儒乃
物知伝ん。とて。先生ぞ

いつるの偏 [illegible]文字のへんつくりとりよりとき
偏旁とき

とのふ文字やよへづまの篇(へん)ふり
結んとぞ[illegible]れらるる土篇(どへん) おひとやしてうるされへ[illegible](さい)のかと
[illegible]そよあらうれまらぬ海ハさんとうしてはへ家業(ゆうしき)ふり
[illegible]ことにありてとい [illegible]とりとまうれて とやうされまうみぞうるみうり
と云ひく響をそうもとよあり
秋蔵よくうひまうされてあり引乃
山下とうこ森のうくうん
杣人ハ文本ひくらーあひきの
山の山ひこあうそうもん